



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
無料法律相談の開催	総務課	1
交通安全法令講習の開催	総務課	2
危険物取扱者試験と受験準備講習会	総務課	2
伊佐湧水消防組合と鹿児島県防災航空隊との合同訓練の実施	総務課	3
湧水町高原フェスタ出店者募集	商工観光 PR 課	3
湧水町高原フェスタ彫刻造形展への出展	商工観光 PR 課	3
JR肥薩線（吉松駅～隼人駅間）の運休に伴う JR バス代替について	企画財政課	4
特設人権相談所の開設	住民税務課	4
町道水窪1号線の通行規制	建設課	5
令和7年度全国道路・街路交通情勢調査	建設課	5
歯周病検診の実施	健康増進課	5
女性がん検診等の実施	健康増進課	6
水道メーター器の取り替え	水道課	6
町道下坂元線の通行規制	水道課	7
栗野岳ログ・キャンプ村の指定管理者の募集	生涯学習課	7
令和7年8月6日からの大雨災害義援金	長寿福祉課	8

無料法律相談の開催

（総務課）

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 9月16日（火） 13:30～16:30

【場所】 よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）

【相談申込】 ① 混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、9月11日（木）の15:00までに社会福祉協議会へご連絡ください。予約が多い場合は相談をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

② 相談が30分を経過した場合は、終了となります。

【相談料】 無料

【相談員】 県弁護士会所属弁護士

【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

交通安全法令講習の開催

(総務課)

交通安全法令講習が次のとおり実施します。最近の交通情勢に関する講話やビデオ放映がありますので、町民の皆様の受講をお願いいたします。

- 【講習会日程・会場】** 9月24日（水） ※講習は1時間程度
 ① 14：00～ 吉松中央公民館 大ホール
 ② 18：00～ 栗野中央公民館 大ホール
- 【講習内容】** ① 最近の交通情勢に関する講話
 ② ビデオ放映
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 総務課 ☎74-3111（内線2222）

危険物取扱者試験と受験準備講習会

(総務課)

危険物取扱者試験とその受験準備講習会が次のとおり開催されます。

《危険物取扱者試験》

- 【試験日時】** 11月8日（土）
 [集合時間] 9：30 [試験開始] 10：00
- 【試験会場】** 鹿児島市・薩摩川内市・出水市・姶良市・鹿屋市・奄美市・天城町
- 【試験の種類】** ・甲種 危険物取扱者 ・乙種 危険物取扱者（乙種第1～6類）
 ・丙種 危険物取扱者

申請方法	申請期間	申請場所
書面申請 (郵送・窓口持参)	9月24日（水）～ 10月2日（木）※当日消印有効	(一財) 消防試験研究センター 鹿児島県支部
電子申請 (インターネット)	9月24日（水）9：00～ 10月2日（木）※24時間受付	(一財) 消防試験研究センターの ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp

※窓口持参する場合は土・日・祝日を除く。

※消防本部、南消防署及び各分遣所では、受付できません。

《伊佐湧水危険物安全協会主催受験準備講習会》

- 【種別】** 乙種第4類
- 【日時】** 10月26日（日） 9：00～17：00
- 【場所】** 伊佐市菱刈環境改善センター
- 【受講料】** 3,200円（テキスト代含む）
 ※テキストのみ希望の方 2,000円
 ※講習会のみ希望の方 1,500円
- 【受講申込】** 消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所
 9月26日（金）までに受講料を添えて、申し込みください。

- 【問合せ先】** 伊佐湧水消防組合 消防本部 予防課 危険物係 ☎0995-22-0122

※8月19日発行 旬報ゆうすいに関するお詫び・訂正について※

8月19日発行の旬報ゆうすいに誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

小型船舶免許更新・失効講習会**【講習料】**

(誤) 更新講習 93,000円 → (正) 更新講習 9,300円

伊佐湧水消防組合と鹿児島県防災航空隊との合同訓練の実施

(総務課)

伊佐湧水消防組合と鹿児島県防災航空隊との合同訓練が次のとおり開催されます。

訓練場所付近では、消防防災ヘリコプターの接近や離着陸等に伴う強風、騒音、砂ぼこり等が発生する恐れがあります。住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 【日 時】 9月25日（木） 9：30～11：30
 【予 備 日】 10月10日（金） 9：30～11：30
 【場 所】 栗野防災ステーション及び栗野岳枕木階段付近登山道
 【問合せ先】 伊佐湧水消防組合 南消防署 ☎74-3021

湧水町高原フェスタ出店者募集

(商工観光 PR 課)

11月1日（土）～11月3日（月）開催の湧水町高原フェスタへの出店者を募集します。

- 【開催期日】 11月1日（土）～3日（月・祝日）の3日間
 【場 所】 栗野岳レクリエーション村
 【募集店舗】 飲食・雑貨・物作り体験等
 【条 件 等】 ① 原則、連続する2日間以上の出店ができること。
 ② 飲食物の提供を行う場合は、食品衛生法に基づく営業許可書を提出、又は、臨時営業許可届出の手続きを行うこと。
 ③ 会場設営・後片付け等に協力ができること。
 ④ 物作り体験等については、内容を精査のうえ謝礼を支払うことを予定しているため、事前に協議を行うこと。

<申込フォーム>

- 【申込期限】 9月17日（水）
 【申込方法】 右の二次元コードより申込フォームへ入力してください。
 【問合せ先】 栗野庁舎 商工観光 PR 課内
 湧水町高原フェスタ実行委員会事務局
 ☎74-3111（内線 2282）
 Mail：syokokanko@town.yusui.kagoshima.jp

**湧水町高原フェスタ彫刻造形展への出展** (商工観光 PR 課)

湧水町高原フェスタ彫刻造形展の募集を9月1日（月）までとしておりましたが、申し込みが大変少ない状況です。

つきましては、9月19日（金）まで申し込みを受け付けますので、事業所・地区・学校・その他任意団体等、多くの方からの申し込みをお待ちしております。

- 【開催期日】 11月1日（土）～3日（月・祝日）の3日間
 【場 所】 栗野岳レクリエーション村
 【申込期限】 9月19日（金）
 【申込方法】 栗野庁舎 商工観光 PR 課にて申し込みください。
 【そ の 他】 ① 詳しい募集要項については、湧水町ホームページをご覧ください。
 ② 締切までにお申し込みいただき、作品の搬入日である10月27日～10月30日の期間内に完成させてください。

<詳しくはこちら>



- 【問合せ先】 栗野庁舎 商工観光 PR 課内
 湧水町高原フェスタ実行委員会事務局
 ☎74-3111（内線 2281）

JR肥薩線(吉松駅～隼人駅間)の運休に伴うJRバス代替について (企画財政課)

8月6日からの大雨の影響により、日豊本線及び肥薩線の一部区間において、土砂流入や築堤崩壊等の被害が発生したため、列車が不通となっています。

列車の運行再開までには時間を要することから、当面の間、JRによるバス代行が実施されますので、JR九州のホームページ等をご確認のうえ、ご利用ください。

【実施期間】 9月1日から当面の間 (平日のみ)

【バス輸送区間】

- ・区間：吉松駅～隼人駅間
- ・停車する駅：吉松駅，栗野駅，大隅横川駅，植村駅，霧島温泉駅，嘉例川駅，日当山駅，隼人駅

【バス時刻表】 朝夕の通勤通学時間帯のみバス輸送
(平日のみ運転 ※土・日・祝日は運転しませんのでご注意ください。)

■ (下り) 吉松 ⇒ 隼人

バス番号	1号	3号	5号	7号	9号
吉松 発	4:50	5:40	6:40	15:40	18:50
栗野 発	5:06	5:56	6:56	15:56	19:06
隼人 着	6:49	7:39	8:39	17:39	20:49

■ (上り) 隼人 ⇒ 吉松

バス番号	2号	4号	6号	8号	10号	12号
隼人 発	6:40	7:30	16:20	17:50	18:30	19:50
栗野 発	8:25	9:15	18:05	19:35	20:15	21:35
吉松 着	8:39	9:29	18:19	19:49	20:29	21:49

【その他】

- ・同区間を含む定期乗車券，普通乗車券等で利用できます。
- ・バスは定員制のためご乗車いただけない場合があります。
- ・道路状況等により到着が遅れることがありますので列車への接続が行えない場合があります。
- ・荒天により予告なく運行を見合わせる場合があります。

特設人権相談所の開設

(住民税務課)

特設人権相談所を次のとおり開設します。相談は無料で，秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

【日時】 9月11日（木） 10:00～15:00

【場所】 湧水町栗野中央公民館

【相談員】 湧水町人権擁護委員

【内容】 家庭内のもめごと，隣近所とのトラブル，いじめや差別など

【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111 (内線 2152)

町道水窪1号線の通行規制

(建設課)

町道改良舗装工事に伴い、次のとおり通行規制を行います。期間中は全面通行止めとなりますので、迂回路看板等に従い通行してください。

大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 【路線名】 町道水窪1号線
- 【規制場所】 町道牧野吉原線交差点から約150m
- 【規制内容】 全面通行止め（8：30～17：00）
- 【規制期間】 9月8日（月）～11月28日（金）
- 【問合せ先】 吉松庁舎 建設課 ☎75-2111（内線3103）
 施工業者（株）松林組 ☎74-5940

令和7年度全国道路・街路交通情勢調査

(建設課)

国土交通省では、自動車の利用実態を把握することを目的として、全国一斉に「自動車起終点調査」を実施します。ご回答いただきました内容は、道路交通の実態を把握し、道路の計画・建設・管理などの基礎資料を得ること以外の目的には使用しません。

抽出した調査対象車両を所有されるお宅に「お願いはがき」を送付し、その後、調査内容や回答方法を記載している本調査票を送付いたしますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

- 【調査概要】 国土交通省が5年に1回実施する自動車利用状況に関するアンケート調査
- 【調査対象】 無作為に抽出した調査対象車両の所有者
- 【調査期間】 9月～11月
- 【配布方法】 郵送配布
- 【回答方法】 調査票もしくはインターネットによるアンケート式で回答
- 【実施者】 国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所 計画課
- 【問合せ先】 サポートセンター ☎0120-450-060

歯周病検診の実施

(健康増進課)

今年度、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方を対象に、歯周病検診の受診費用の全額助成を行います。歯周病は全身の健康に悪影響を及ぼし、成人が歯を失う原因として最も多い病気です。対象者へは検診票等を送付してありますので、町内歯科医院で受診してください。

なお、歯周病検診の受診は、こころもからだも一生元気ポイントアップ事業のポイント付与対象となりますので、歯やお口の健康づくりのために、今年度対象でない方もこの機会に検診を受けられることをお勧めします。

- 【対象者】 今年度、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方
- 【実施期間】 9月1日（月）～令和8年1月31日（土）
- 【検査内容】 アンケートによる問診、お口の健康状態のチェック、検診結果に基づく保健指導
- 【持ち物】 歯科検診票、歯周病アンケート票、資格確認証もしくはマイナ保険証等、口腔機能検査票（70歳の方のみ）
- 【その他】 事前に歯科医院に予約をしてから受診してください。
- 【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2103）

女性がん検診等の実施

（健康増進課）

次の日程で女性がん検診等を実施します。今年度最後の検診になりますので、ぜひ受診ください。なお、受診票がない方も受診できますので、次の受付時間内に直接会場へお越しください。

日 程	場 所	受付時間	
		午 前	午 後
9月29日（月）	栗野保健センター	8：30～ 10：30	13：00～ 14：30

検 診	対象者（女性）	検 診 料
子宮頸がん検診	20歳以上	1,000円 （平成16年4月2日～平成17年4月1日 生まれの方及び70歳以上無料）
乳がん検診	40歳以上	40歳～49歳：1,500円（2方向からの撮影） 50歳～69歳：1,000円（1方向からの撮影） （昭和59年4月2日～昭和60年4月1日 生まれの方及び70歳以上無料）
骨粗鬆症検診	30歳以上	1,000円

※子宮頸がん検診は、スカートを着用またはご持参いただくとスムーズに受診できます。

（検診会場で使い捨てスカートを1枚100円で販売します。）

※乳がん検診は、上半身の服装は、なるべく簡単に脱衣できるもので受診ください。バスタオルをご持参ください。なお、令和6年度に受診した方は受診できませんが、クーポン券が届いた方は受診できます。

※骨粗鬆症検診は、令和7年度セット健診時に受診した方は、受診できません。

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2104）

水道メーター器の取り替え

（水道課）

計量法の規定により水道メーター器は、8年に1回取り替えを行うことが義務づけられています。取り替え時期が到来する各家庭や事業所へ、本町が委託した業者が取り替えにお伺いしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【取替費用】 無料（※立会不要）

【取替業者】 ① 大山電器水道設備 ☎74-2306

（取替地区：木場・米永・幸田）

② 協和水道設備 ☎090-1979-5182

（取替地区：稲葉崎・恒次・田尾原・北方・川西・川添・中津川・鶴丸・般若寺）

【取替期間】 9月11日（木）～11月25日（火）

【問合せ先】 栗野庁舎 水道課 ☎74-3111（内線2172）

はじまります！
国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に！

調査期日
2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

国勢調査2025キャンペーンサイト▶ <https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

町道下坂元線の通行規制

(水道課)

水道管の布設替え工事に伴い、次のとおり通行規制を行います。期間中は、全面通行止めとなりますので、誘導員及び迂回路看板等に従い通行してください。

大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 【路線名】** 町道下坂元線
【規制場所】 ヤンマーアグリジャパンから JA 葬祭やすらぎの西側道路約230m
【規制内容】 全面通行止め（8：00～17：00）
【規制期間】 9月16日（火）～10月10日（金）
【問合せ先】 栗野庁舎 水道課 ☎74-3111（内線2172）
 施工業者 有限会社ナンエイ設備 ☎74-4462

栗野岳ログ・キャンプ村の指定管理者の募集（生涯学習課）

次のとおり、栗野岳ログ・キャンプ村の指定管理者を募集します。

- 【応募資格】** 民間（企業・団体）経営により、管理運営のできる法人または団体
【施設の概要】

施設名称	栗野岳ログ・キャンプ村		
所在地	湧水町木場6340番地89		
施設内容	施設名	構造	面積
	宿泊棟	木造2階建コロニアル葺き	299 m ²
	炊事棟	木造平屋建コロニアル葺き	29.9 m ²
	倉庫	木造平屋建コロニアル葺き	28.88 m ²
	便所	木造平屋建コロニアル葺き	18.95 m ²
	炊事棟	木造平屋建コロニアル葺き	14 m ²
	バンガロー	木造平屋建鋼板葺き	26.89 m ² ×3棟

- 【指定管理期間】** 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
【募集期間】 9月2日（火）～9月26日（金） 17：00まで
【説明会】 日時：9月18日（木）13：30～
 場所：栗野岳ログ・キャンプ村
 ※参加希望の方は、事前にご連絡ください。
【選考方法】 湧水町指定管理者選考委員会の審査を受け、指定管理の候補者を選定します。
【申請・問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 ☎75-2142（内線3214）

次回 旬報発行日 **9月17日(水)**

令和7年8月6日からの大雨災害義援金（長寿福祉課）

社会福祉協議会では、「令和7年8月6日からの大雨災害義援金」の受付開始をいたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

【受付期間】 9月2日（火）～12月26日（金）

【受付窓口】 社会福祉協議会（シルバーケアセンター）
よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）

【義援金箱の設置】 シルバーケアセンター，よしまつふれあいの家
いきいきセンターくりの郷，湧水町役場 栗野庁舎・吉松庁舎
栗野中央公民館，吉松中央公民館

【義援金受付口座】

○日本赤十字社鹿児島県支部の開設口座

（1） 鹿児島県内の被災者への義援金

金融機関	支店名	口座番号	名 義
鹿児島銀行	鴨池支店	普通 3545414	日本赤十字社鹿児島県支部 支部長 塩田 康一

（2） 被災地全域への義援金

金融機関	口座番号	名 義
ゆうちょ銀行	00120-0-267410	日赤 R7.8.6 大雨義援金

※振込手数料：免除（鹿児島銀行・ゆうちょ銀行・郵便窓口での取り扱いに限る。）

【受領証について】

- ・郵便局にて受領証を希望される方は併せて「受領証・要」と明記のこと。
- ・鹿児島銀行にて受領証を希望される方は日本赤十字社鹿児島県支部へ次の内容を連絡すること。

→振込口座，振込日，寄付額，振込者名（受領証の宛名），郵便番号，電話番号
（日本赤十字社鹿児島県支部） ☎099-252-0600 FAX：099-258-7037

Mail：soshiki-rc@kagosima.jrc.or.jp

※聞き間違い等を防ぐため，可能な限りメール又はFAXでご連絡願ひます。

【税制上の取り扱いについて】

個人については，所得税法第78条第2項第1号，地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金，法人については，法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

なお，金融機関の振込時の振込票等の控えは，受領証の代わりとなり，免税証明書として寄付金控除申請の際にご利用いただけます。

【義援金配分委員会への送金について】

- （1） 鹿児島県内の被災者への義援金
→鹿児島県の義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。
- （2） 被災地全域への義援金
→被災各県の義援金配分委員会へ被災状況に応じて配分されます。

【問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200